

2023年4月14日

一般社団法人日本癌治療学会
正会員 各位

一般社団法人日本癌治療学会
選挙管理委員会委員長 佐伯 浩司

第26期代議員選挙の実施について（公告）

一般社団法人日本癌治療学会定款施行細則第5号（役員・会長等・代議員選任規則）に従い、代議員選挙を公告いたします。

1. 各専門科における選挙代議員の定数は、定款施行細則第5号（役員・会長等・代議員選任規則）第20条により、次のとおり決まりました。

【選挙枠（非優先枠）】

内科	37	外科	131	産婦人科	27	放射線科	13
泌尿器科	46	整形外科	3	口腔外科	6	眼科	1
頭頸部外科	4	皮膚科	1	小児科	1	麻酔科	1
脳神経外科	2	形成外科	1	基礎医学	2	臨床病理	1
精神神経科	1	緩和医療科	2	薬学	13	看護学	3

【選挙枠（女性優先枠）】

内科	3	外科	11	産婦人科	2	放射線科	1
泌尿器科	4	整形外科	0*	口腔外科	1	眼科	0*
頭頸部外科	0*	皮膚科	0*	小児科	0*	麻酔科	0*
脳神経外科	0*	形成外科	0*	基礎医学	0*	臨床病理	0*
精神神経科	0*	緩和医療科	0*	薬学	1	看護学	0*

*0名の専門科の中から票数の多い順に2名当選

【学術枠】

内科	4	外科	13	産婦人科	3	放射線科	1
泌尿器科	5	整形外科	0*	口腔外科	1	眼科	0*
頭頸部外科	0*	皮膚科	0*	小児科	0*	麻酔科	0*
脳神経外科	0*	形成外科	0*	基礎医学	0*	臨床病理	0*
精神神経科	0*	緩和医療科	0*	薬学	1	看護学	0*

*0名の専門科の中からIFの高い順に2名当選

2. 今回選任される代議員の任期は、2023年8月1日から2025年7月31日までです。
3. 代議員選挙に立候補を希望される会員は、WEB選挙システムより立候補の届出を行ってください。
選挙枠の立候補者は、選挙の実施される年において、以下の①～③をすべて満たしていることが必要です。
- ① 3月1日現在、5事業年度以上連続して年会費を完納している者
 - ② 4月1日の時点で、65歳未満である者

③ 3月1日の時点で、過去5年間に、**学術単位 20 単位以上**を有する者

学術卒の立候補者は、選挙の実施される年において、以下の①～③をすべて満たしていることが必要です。

① 3月1日現在、5事業年度以上連続して年会費を完納している者

② 4月1日の時点で、65歳未満である者

③ 2018年3月1日～2023年2月28日まで（5年間）に、自らが筆頭著者（equal contributionを含む）、責任著者、最終著者で、誌上に掲載された論文から10編以内を選んで、WEBシステムに記入できる者

以上